

2021年10月25日

株式会社京葉銀行



「省エネルギー設備投資に係る利子補給」事業の 指定金融機関としての採択について

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、このたび、経済産業省が実施する2021年度「省エネルギー設備投資に係る利子補給」事業の指定金融機関として採択されましたので、お知らせいたします。

本事業は、経済産業省が民間事業者への省エネルギー設備投資を促すことにより、安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることを目的としています。


【制度概要】

名 称	省エネルギー設備投資に係る利子補給制度
制 度 内 容	省エネルギーに資する設備投資等に対する融資の利息のうち、最大1%（最長10年間）を経済産業省が補給する。
対 象 要 件	<p>① エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、または増設する事業で下記のいずれかに該当する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源エネルギー庁「トップランナー制度」（注）対象品目で定められた“基準エネルギー消費効率”を満たしている ▶ 対象設備が一代前モデルと比較して省エネ効率が向上している <p>② 省エネルギー設備等を新設、または増設し、既設の工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業</p> <p>③ データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業</p> <p>※導入する設備は中古品でないこと</p> <p>※①、②ともに既設設備を更新する場合は対象外</p>

（注）対象となる機器や建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率の表示を求めている。

当行は、今後も地域の持続的成長の実現に積極的に貢献してまいります。

以 上



京葉銀行ではSDGsへの取り組みに関するニュースリリースに、「SDGs 17の目標アイコン」を標示しています。

【SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）】
2015年9月に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成される。